

は し が き

本書の旧版は2009年に刊行されました。その後多くの人々に読まれ、版を重ねてきたのですが、今回、執筆メンバーを半分以上入れかえ、改訂版をつくりました。個別の問題状況の変動なども踏まえ、各章の執筆内容も新しくなり大きく変わっています。その結果、改訂された新しいテキスト、改訂新版といえるものになっています。

内容の大幅な変更は、やはり、この間の世の中の変動が大きな理由です。最近、私はあることが気になっています。それは差別という言葉の人々があまり使わなくなっていることであり、ますます平板で偏狭なこと、たとえばヘイトスピーチのような誰がみてもわかりきった出来事だけに差別という言葉が使われるようになっていくことです。他方、私たちが頻繁に使用するようになった言葉があります。一つは「生きづらさ」であり、もう一つは「不寛容」です。いまは「不寛容」の空気が充満し、だからこそ「生きづらい」社会なのだと。でも私は「生きづらさ」や「不寛容」という言葉が指し示している多くの現実の核心には差別や排除が息づいていると考えています。

なぜ私たちは他者を差別するのでしょうか。それは楽しいからだ、差別する悦楽があるからこそ、差別は世の中に存在するのだと語る批評家もいます。確かに多くの他者を抑圧し差別することで経済的政治的権力を貯えてきた人もいます。おそらく彼らこそ差別する悦楽を享受し生きているのでしょう。他方で身にふりか

かる世の中の矛盾に耐え切れず、苦悩し、自分よりも劣位にいる（と思いこんでいる）他者を差別することで苦悩のはけ口とする人もいます。差別する悦楽。なるほどと思わずうなずいてしまいそうです。

私たちは日常的に、ひとを差別し排除し生きていたいのでしょうか。私は、そうは思いません。できることなら、ひとを差別などせずに、私たちは生きていたいはずです。では、どうすれば、そのような日常を私たちは生きることができるのでしょうか。差別や排除という営みや出来事と、私たちはどう生産的に向き合い、どのようにそれらを“活用”できるのでしょうか。こうした問いが本書の基底に流れているのです。

さて手短かに本書の概要を説明したいと思います。第Ⅰ部では差別や排除の社会学を考える基本を語っています。「差別はいけない」というわかりきった道徳、差別—被差別という硬い二分法的思考を相対化し、“生きる手がかり”として差別をどう見直せるのか（第1章）、部落問題の現在について考え（第2章）、在日コリアンの現在を手がかりとしながら差別・排除問題の「当事者」とは誰なのかを確認するのです（第3章）。第Ⅱ部は、マタニティ・ハラスメント、社会的「ひきこもり」という問題、教育における差別や排除、男性同性愛、女性同性愛の現在、障害者問題の現在、「ユニークフェイス」から「見た目問題」へ、在日コリアンの歴史と日本社会、震災復興と多文化共生の軌跡、被爆問題、原発事故避難者の生きづらさと、個別のテーマについて語られています。ただ各章で問題や現実が教科書的に概説されるわけではありません。それぞれの著者が主張したいというポイントが明確に語られているのです。また各章末に「くまさんの映画コラム」を

置きました。これは私が映画好きだということもあるのですが、私は日常的な差別を考える優れた素材として映画やドキュメンタリーを考えているからなのです。ただしこのコラムは各章の内容とすべて対応しているわけではありません。私がおもしろく見る価値があると判断した作品を考え選んだものです。本書が重版されるとき、新たな作品を少しずつ入れかえていければと思っています。

ところで本書は誰に読んでほしいのでしょうか。大学や短大での差別や排除の社会学、文化社会学、現代社会論、人権教育論、人権問題論のテキスト、ゼミなどで差別や排除をテーマとするときの輪読文献や参考図書として、できるだけ多くの学生に読んでほしいと思っています。それだけではありません。人権問題などで市民啓発を考える社会教育を担当する人びと、中学高校で人権教育、解放教育を進めたいと考えている先生方にもぜひ読んでほしいのです。なぜなら従来の「差別をしてはいけません」を確認するだけの教育や研修は確実に実効性を失いつつあるからです。どのように新たな教育や啓発を実践していけばいいか、本書が、そのための手がかりになれば、と私は願っているからです。

この新版は堀奈美子さんという優れた編集者がいなければ、実現しなかったものです。本書がいいものに仕上がっているとすれば、それは堀さんのおかげなのです。限られた紙幅のなかで私からの過剰な要求にこたえてくれた執筆者の方々、ありがとうございます。堀さん、どうもありがとうございました。

2016年8月

好井 裕明

執筆者紹介（執筆順，*は編者）

*好井 裕明（よしい ひろあき） [第1章，くまさんの映画コラム]

日本大学文理学部教授

主著：『批判的エスノメソドロジーの語り——差別の日常を読み解く』（新曜社，1999年），『ゴジラ・モスラ・原水爆——特撮映画の社会学』（せりか書房，2007年）

三浦耕吉郎（みうら こうきちろう） [第2章]

関西学院大学社会学部教授

主著：『構造的差別のソシオグラフィ——社会を書く／差別を解く』（世界思想社，2006年，編著），『環境と差別のクリティーク——屠場・「不法占拠」・部落差別』（新曜社，2009年）

川端 浩平（かわばた こうへい） [第3章]

福島大学行政政策学類准教授

主著：『ジモトを歩く——身近な世界のエスノグラフィ』（御茶の水書房，2013年），“Living in love and hate: Transforming representations and identities of Zainichi Koreans in Contemporary Japan,” in K. Iwabuchi et al. eds., *Multiculturalism in East Asia: A Transnational Exploration of Japan, South Korea and Taiwan* (Rowman & Littlefield, 2016)

杉浦 浩美（すぎうら ひろみ） [第4章]

埼玉学園大学人間学部専任講師

主著：『働く女性とマタニティ・ハラスメント——「労働する身体」と「産む身体」を生きる』（大月書店，2009年），『なぜ女性は仕事を辞めるのか——5155人の軌跡から読み解く』（青弓社，2015年，分担執筆）

石川 良子（いしかわ りょうこ）

[第5章]

松山大学人文学部准教授

主著：『ひきこもりの〈ゴール〉——「就労」でもなく「対人関係」でもなく』（青弓社，2007年），『ライフストーリー研究に何ができるか——対話的構築主義の批判的継承』（新曜社，2015年，共編著）

古賀 正義（こが まさよし）

[第6章]

中央大学文学部教授

主著：『〈教えること〉のエスノグラフィー——「教育困難校」の構築過程』（金子書房，2001年），『現代日本の少年院教育——質的調査を通して』（名古屋大学出版会，2012年，共編著）

小倉 康嗣（おぐら やすつぐ）

[第7章]

立教大学社会学部准教授

主著：『高齢化社会と日本人の生き方——岐路に立つ現代中年のライフストーリー』（慶應義塾大学出版会，2006年），『被爆者調査を読む——ヒロシマ・ナガサキの継承』（慶應義塾大学出版会，2013年，分担執筆）

杉浦 郁子（すぎうら いくこ）

[第8章]

和光大学現代人間学部准教授

主著：「『性同一性障害』概念は親子関係にどんな経験をもたらしか——性別違和感をめぐる経験の多様化と概念の変容に注目して」（『家族社会学研究』25(2)，2013年），「『女性同性愛』言説をめぐる歴史的研究の展開と課題」（『和光大学現代人間学部紀要』8，2015年）

土屋 葉（つちや よう）

[第9章]

愛知大学文学部准教授

主著：『ケアのリアリティ——境界を問いなおす』（法政大学出版局，2012年，分担執筆），『大震災の生存学』（青弓社，2015年，分担執筆）

矢吹 康夫 (やぶき やすお)

[第 10 章]

立教大学社会学部助教

主著：『ライフストーリー研究に何ができるか——対話的構築主義の批判的継承』（新曜社，2015 年，分担執筆），『最強の社会調査入門——これから質的調査をはじめの人のために』（ナカニシヤ出版，2016 年，分担執筆）

佐々木 てる (ささき てる)

[第 11 章]

青森公立大学准教授

主著：『マルチ・エスニック・ジャパニーズ——〇〇系日本人の変革力』（明石書店，2016 年，共編著），『越境する時代のパスポート学』（北海道学会出版会，2016 年〔近刊〕，共編著）

稲津 秀樹 (いなづ ひでき)

[第 12 章]

日本学術振興会特別研究員 (PD)

主著：『カルチュラル・スタディーズで読み解くアジア』（せりか書房，2011 年，分担執筆），『100 万人のフィールドワーカーシリーズ 1 フィールドに入る』（古今書院，2014 年，分担執筆）

八木 良広 (やぎ よしひろ)

[第 13 章]

愛媛大学教員学部特定研究員

主著：『被爆者調査を読む——ヒロシマ・ナガサキの継承』（慶應義塾大学出版会，2013 年，分担執筆），『ライフストーリー研究に何ができるか——対話的構築主義の批判的継承』（新曜社，2015 年，分担執筆）

坂田 勝彦 (さかた かつひこ)

[第 14 章]

東日本国際大学健康福祉学部准教授

主著：『ハンセン病者の生活史——隔離経験を生きるということ』（青弓社，2012 年），『苦悩とケアの人類学——サファリングは創造性の源泉になりうるか？』（世界思想社，2015 年，分担執筆）

目 次

第 I 部 排除や差別という現象から世の中を考える

第1章 排除と差別の社会学を考える2つの基本 — 3

- 1 差別をめぐる常識的な見方 4
差別とは何だろうか？ (4) 「対岸の火事」としての差別 (6)
- 2 差別のない社会という理想 (幻想?) 8
- 3 差別や排除を見抜こうとする社会的まなざし 11
他者とつながる〈わたし〉(11) 〈あなた〉に向かおうとする〈わたし〉の意志 (12)
- 4 差別的日常というテーマ 14
—— “普通であること” を見直す
差別する可能性に気づく (14) 差別的な日常へ—— “普通であること” を見直す (15)
- 5 “生きる手がかり” として差別や排除を活用すること … 17
- 6 差別を考え、差別に“耐性”をもつ文化を創造する …… 19

第2章 部落差別の今は……？ ————— 25 —— 「部落」・「部落民」の表象のゆくえ

- 1 A 地区のフィールドワークから 26
- 2 結婚差別の体験を聞く 30

3 「部落差別」とは何か？	34
4 〈ポスト同対法体制〉の隘路	37

第3章 「当事者」は差別や排除を語るのか？ —— 45 —— 〈ジモト〉の在日コリアンとともに感じたこと

1 誰が差別を語るのか	46
「差別されたことはない」(46) 在日コリアンたちはどこへ行ったのか(47)	
2 「当事者」と差別・排除をめぐるリアリティの変化	49
差別へ対抗する日常的実践(49) 差別から排除へ(51)	
3 語られないことを感受する	53
センスを磨く(53) 対象者が引き出す調査者の感覚(56)	
4 身近な世界との再会	57
ジモトという視座から見えてくる交錯するルーツ(57) 「他者」との出会いから自分に出会う(58)	
5 「当事者」は差別や排除を語るのか	60
互酬性と倫理(60) 差別・排除から見えてくる私たちが生きる時代(62)	

第Ⅱ部 個別の問題を手がかりとして

第4章 「身体」をあたりまえに生きるために —— 71 —— 「マタニティ・ハラスメント」という問題

1 「マタニティ・ハラスメント」の社会問題化	72
2 何が「問題」とされているのか	74
「社会問題化」へのプロセス(74) メディア報道の限定性	

	を超えて (76)	
3	「一人前に働けない」という批判をめぐって	79
	「家族の事情」を抱えながら働く権利 (80) 「身体の事情」 抱えながら働く権利 (83)	
4	「身体」をあたりまえに生きること	86

第5章 「ひきこもり」からの問題提起 ————— 93

1	はじめに	94
2	社会問題としての「ひきこもり」の歴史	95
	1990年代 (95) 2000年代 (96) 2010年代 (98)	
3	「ひきこもり」は何から排除されているのか	99
	“ひきこもらされている”という視点 (99) 自分自身からの 排除／セーフティネットからの排除 (101)	
4	当事者たちからの発信	102
	ひきこもった経験の価値転換 (102) 誰も排除しない社会 をめざして (105)	
5	「ひきこもり」からの問題提起	108

第6章 学校空間における排除と差別 ————— 117

1	学校空間から排除される中退者の事例	118
	液状化するライフコース (118) 環境管理型権力による 「排除」 (119)	
2	学校空間の内包と排除	122
	学校化した日常生活世界 (122) コンサマトリリー化する学 校空間 (124)	
3	分断化する小グループとその力学	126

島宇宙化と共振的コミュニケーション (126) 教室でのキ
ャラ化の広がり (128) スクールカーストと政治空間化 (129)

- 4 抵抗の文化の喪失と「生きづらさ」…………… 131
反学校文化と学校・社会への抵抗 (131) 社会的排除と
「生きづらさ」 (133)

第7章 解放の政治から生成の政治へ…………… 141 ——「ゲイ」というカテゴリーの意味転回

- 1 あるカミングアウトから…………… 142
2 ゲイシーンにおけるエイジングの発見…………… 147
3 「ゲイ」というカテゴリーの意味転回…………… 153
4 解放の政治から生成の政治へ…………… 157

第8章 女性カップルの子育て願望への 反発に見る排除のかたち…………… 167 ——「子どもがかわいそう」をめぐるポリティクス

- 1 同性カップルの承認と子育て願望への戸惑い…………… 168
同性婚をめぐる各国の動き (168) 国内の動き——2015
年 (168) 同性婚に対する世間の反応 (169) 子づく
り・子育て願望への戸惑い (170)
2 レズビアンが手にした新たな選択…………… 171
レズビアンマザーの同性婚ニーズ (171) レズビアンのだ
なー授精 (172) 子育て願望の喚起 (174)
3 戸惑いや反発への応答を読む…………… 175
欲望問題という視点 (175) 「子ども」と「親」の欲望の
調整 (176) 「マイノリティの親」への想像力 (178)
4 寛容さのなかの不寛容…………… 180

セクシュアル・マイノリティに対する排除のかたち (180)
「人権」言説に埋め込まれる排除 (181) 分断を生まない
ために (182)

第9章 モザイクとしての「障害者問題」———— 191

- 1 障害者差別解消法をめぐる …………… 192
「障がい」という言葉を使ったほうがよいのではないでしょ
うか (192) 「障害者の権利に関する条約」の採択から差
別解消法の制定まで (193) 「禁止」ではなく「解消」の
背景にあるもの (194) 社会モデルとは (196)
- 2 モザイク状の「障害者問題」…………… 197
差別「する」ことへの非難と恐れ (197) 固定的な見方
(199) 「分けること」の肯定 (200) 「いじめられるか
ら分けたほうがよい」(201) カミングアウト (202)
- 3 簡単に解決されない問いとして向き合うこと …………… 204
「社会は障害者に対して、そんなにひどいことはしていない」
(204) 「障害者も同じ人間」? (205) 「壁」を越えて
(207)

第10章 「ユニークフェイス」から 「見た目問題」へ———— 213

- 1 はじめに——「戦い」は終焉を迎えたのか? …………… 214
- 2 ユニークフェイス問題／見た目問題とは …………… 215
当事者の多様性 (215) 具体的な問題経験 (217)
- 3 ユニークフェイスの戦い…………… 219
「比較の文脈」への警戒 (219) 社会の加害性の告発
(220) 「強い」当事者の落とし穴 (222)

4	マイフェイス・マイスタイルは戦わない	224
	見えた目問題ネットワークの構築 (224) 非当事者の反応への理解 (225) 「ふつうの」当事者が語る (227)	
5	おわりに——マイノリティから「ふつう」へ	228

第11章 「民族」との向き合い方 ————— 235

——在日コリアンの歴史と日本社会の対応

1	はじめに	236
2	民族と差別の始まり	237
	——なぜ民族差別はあったのか？	
	植民地主義のスタートと日本への移動 (237) 日本での生活 (239) 関東大震災で明らかになる民族差別の本質 (240)	
3	創られた外国人としての在日コリアン	242
	——社会的・制度的差別との闘い	
	帝国臣民から「外国人」へ (242) 「外国人」としての在日コリアン (244) 社会的差別 (245)	
4	差別から共生へ	247
	残された権利としての政治的権利 (247) 日本国籍取得と共生社会 (248) 新人種主義の台頭とヘイトスピーチ (249)	
5	まとめ——マルチ・エスニック社会に向けて	250

第12章 「復興災害」の空間と多文化的現実 ————— 257

——21年目の被災地を歩きなおす／見つめなおす

1	忘却され／否定される多文化的現実	258
2	「復興災害」論が隠すもの	260
	——「震度7」をめぐる偶然と必然	

3	多文化的現実を構成する死者 ……………	264
	——あの日の空と、写真家のレンズ	
4	まとめにかえて ……………	268
	「復興災害」の空間を歩きなおす——鉄人 28 号像の両義性 (268) 多文化的現実から見つめなおす——「多文化共生」 論と死者 (270)	

第13章 原爆問題について自由に思考を めぐらすことの困難 ————— 279

1	はじめに ……………	280
2	被爆者たちにとっての核兵器廃絶 ……………	283
	「原爆被害者の基本要求」作成の歴史的過程 (285) 被爆 者と私たちの「基本要求」の含意 (287)	
3	一人の被爆者にとっての核兵器廃絶 ……………	288
	証言活動のきっかけ (289) ざんげとしての証言活動 (291) ざんげと核廃絶のつながり (296)	
4	おわりに ……………	298

第14章 原発事故による避難について 考えるために ————— 303

——生活の再建をめぐるジレンマ

1	はじめに——原発事故と避難者の現在 ……………	304
	原発事故とはいかなる出来事だったのか? (304) 原発事 故による避難の入り組んだ状況について (305)	
2	避難という経験をめぐって ……………	307
	——生活を再建していくための試行錯誤から	
3	働く場所として、居場所として ……………	309
	——日常をつくりあげていこうとする営み	

- 「何もない」ところからの出発 (309) 「やること」をつくりだす (311)
- 4 交錯する日常と非日常——吐露される生きづらさ …… 313
「一体感」という言葉が示唆する不安感 (313) 「宙ぶらりん」の現在と未来 (315)
- 5 おわりに …… 318
——「帰還」か「定住」かという選択肢の落とし穴

事項索引 325

人名索引 330

くまさんの映画コラム

- ①亀井文夫が描きとろうとした現実 23
- ②今一度『橋のない川』をじっくりとみてみよう 43
- ③在日コリアンへの差別と在日の〈いま〉を考える 66
- ④『ハッシュ!』で家族を考える 90
- ⑤『まひるのほし』がみえますか 114
- ⑥スクールカースト、いじめ、自殺を考える 138
- ⑦ゲイ・ムーブメントの“熱”を感じよう 165
- ⑧自分の生に誠実に、そして軽やかに生きることとは 189
- ⑨もう一人の「他者」として障害あるひとを考える 210
- ⑩ピカッときたら! さっと隠れろ! 233
- ⑪『月はどっちに出ている』をみよう 255
- ⑫私たちはどう老いていけばいいのだろうか 276
- ⑬『ひろしま』が描こうとするヒロシマ 301
- ⑭原発の問題性を考えよう 322

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用でも著作権法違反です。

第 I 部

排除や差別という現象から世の中を考える

第1章

排除と差別の社会学を考える 2つの基本



交差点を行き交う人びと（写真提供：時事通信フォト）

私たちは普段、差別や排除について考えたいとは思わないだろう。ヘイトスピーチなどのニュースを見ても、自分は差別などしないし、あんなひどいことを叫ぶはずもないと、どこかで距離をとり醒めているのではないだろうか。学校教育の場でも「差別はいけません」というわかりきったメッセージを何度も聞いてきている。何を今さらと。でも、はたして差別や排除とは何かを、私たちは十分わかっているのだろうか。かくいう私もわかっているとは断言できないだろう。しかし確実にいえることがある。私たちは、もっと多様な生活の場で、多様な人間関係がつけられる場で、差別や排除に敏感になり、それらとまっすぐに向き合うべきだということだ。差別や排除はたしかに「してはならない」。でも私たちはしてしまうものだし、そうした出来事が世の中で維持されていることにどこかで関わっているのだ。差別―被差別という二分的な見方だけでなく、みずからの“差別する可能性”を認めたくえて、私たちが日常をより豊かに生きていくための重要な手がかりとして、差別や排除という出来事を“活用”してはどうだろうか。

1 差別をめぐる常識的な見方

☒ 差別とは何だろうか？

差別とはどのような営みだろうか。私はその基本を考えようとする時、いつも有名な差別主義をめぐる定義に立ち返る。「差別主義とは、現実上の、あるいは架空の差異に普遍的、決定的な価値づけをすることであり、この価値づけは、告発者が己れの特権や攻撃を正当化するために、被害者の犠牲をも顧みず己れの利益を目的として行なうものである」(Memmi 1968 = 1971)。「告発者」という訳語には違和感があるが、差別は被差別者を攻撃するという具体的な行為であり、その行為の背後にどのような意味づけがあるのかをこの定義は端的に表している。

最近の状況を考えれば、ヘイトスピーチという粗暴な暴力が象徴しているとおり、攻撃する相手を貶め、存在を否定するような言辞を楽しんでいるかのように、具体的な行為として差別は世の中に現れる。ただ、具体的な行為として差別がさまざまな生活場面に現れるとして、当該の行為だけを差別だと呼ぶことはできないだろう。その背後や周辺には、差別を差別として認知し、その行為を「正当化」するような現実認知や認識をめぐる営みがある。こうした現実への働きかけをめぐるすべての営みをここでは、差別をめぐる私たちの営みとして考えておきたい。

かつて『容疑者 X の献身』という DVD を見ていた時のことだ。福山雅治が演じる湯川学という天才物理学者が犯罪の謎解きをする推理ドラマの映画版だ。おもしろく見ていたのだが、ある

シーンで見る楽しみが一瞬固まった。捜査会議が開かれる場面、会議の責任者が集まってくる刑事たちのなかから柴咲コウ演じる女性刑事を見つけ、「おい、お茶！」と命令するシーンだ。彼女は命令に、一瞬ムツとした怒りを浮かべ、仕方がないかという表情でお茶を入れにいく。たしかにこれから会議であり、お茶は必要かもしれない。でもなぜほかの男性刑事ではなく柴咲コウに上司はお茶を出すことを命じるのか。そこに多くいたほかの若手男性刑事でもいいのではないかと、映画のおもしろさにはまっていた私は、このセリフやシーンと出会った瞬間、醒めてしまった。

私の印象をどう思われるだろうか。何を些細なつまらないことを気にするのか。ジェンダーフリーなどというけしからん風潮があるからこそ、つまらないことをおまえは考えるのだ。そんな声が聞こえてきそうだ。しかし私は、こうした“些細な”シーンを私たちが違和感——あるいは私以上に怒りを覚える人びともいるはずだが——を覚えたりしながらも、受け流してしまう日常にこそ、私たちが差別や排除をじっくりと考え見直すべき契機が満ちていると考えている。会社などで女性にだけお茶くみを強いるのは問題で、平等な職場に変えていこうという試みが普段から多様に実践されている一方、こうした娯楽映画に伝統的な性別役割が要求され抵抗しつつも女性が演じるというシーンが確実に息づいているのである。

このシーンは柴咲が演じる女性刑事を印象づける場面なのかもしれない。あるいは捜査会議を始める前の何か緊張した雰囲気や伝えたりそれを緩和したりするアクセントの場面なのかもしれない。仮に映画を円滑に見せていくうえで意味あるシーンをそこでつくる必要があるとして、なぜ女性刑事への「おい、お茶！」な

のだろうか。こうしたシーンなどなくても、ストーリーは円滑に展開できるはずだ。たとえば、この“些細な”シーンに、私は日常に息づいている執拗で微細な排除や差別を見過ごしてしまえという力の行使を感じるのである。

☒「対岸の火事」としての差別

さて、普段の暮らしとの関わりを考えながら、差別をめぐる営みの射程を拡大していこうとする見方には、多くの人びとは違和感を覚えてしまうのではないだろうか。なぜなら、差別とは、差別する人びとがいて、差別を受ける人びとがおり、私たちが、そのどちらでもない限り、当該の差別という出来事は私たちにとって関係ないことだからである。さらに差別的現実の問題性や被差別当事者が生きている実相など、マスコミを通して「ニュース」として知り現実の厳しさを実感するとして、私たちは「かわいそうだ」「差別は許せない」という思いがわきあがる一方で、「自分がそうでなくてよかった」「できることなら関わりたくない世界だ」と感じ、差別という出来事から距離をとり、それをみずからの生活世界から締め出してしまうのである。

つまり「対岸の火事」としての差別という見方である。これは差別者―被差別者、差別する側―差別を受ける側という常識的な二分法の認識に由来するものなのである。たしかにこの二分法は、差別問題を認識するための支配的な作法であり、差別を考える基本といえる。ただ私が問題だと考えるのは次のことである。差別する側、差別を受ける側、それ以外の多くの私たちがいる側を分けていく“壁”は絶対に崩せないし変わらない硬直したものののだろうかということ、そして、こうした硬直した“壁”の内側に

いる多くの私たちが「対岸の火事」として差別を見守れるとして、見守る私たちが絶対に差別をしないという保証はどこにあるのだろうか、ということである。

私は『「あたりまえ」を疑う社会学』という新書のなかで、ある評論家がテレビで被差別当事者と対談する冒頭「生まれてこのかた、差別を受けてきたこともないし、したこともない、その意味で普通の人間である」と語り自分を位置づけたことの問題性を論じている（好井 2006：第7章）。私がそこで指摘したかったのは、「普通の人間」であれば、差別などに関わりがないはずというまったく根拠のない幻想であり、裏返しとしての「差別者であれ被差別者であれ、差別に関わる人びとは普通でない、特別な存在だ」という、差別をできるだけ限定し、狭く特別な出来事としてみずからの日常生活世界から締め出そうとする硬直したものの見方なのである。

差別の社会学を考えるうえで、まず必要な作業がある。それは差別—被差別という硬直した常識的な二分法をひとまず“カッコに入れる”ことである。そして差別問題をめぐり、みずからの位置どりをする時に思わず語ってしまう「普通の人間」の姿、対岸で火事を安心して見物できる「普通の人間」の姿とは、いったいどのようなものなのかを詳細に読み解こうとするまなざしをもつことである。とくに私たちが、差別問題に絡めて語ろうとする「普通の人間」の姿とはいったいどのようなものなのか。この問いを考えることは、差別問題と自分とのつながりを批判的に考察するうえで、とても重要だと私は考えている。

2 差別のない社会という理想（幻想？）

では差別をめぐり私たちは何をどのように見つめ、何をどのように語ればいいのか。私は、大学で「差別の社会学」を講義しているが、初めに、学生たちが受けてきた小中高校での人権教育の感想を聞くことにしている。もちろん、熱意ある教師や自分にとって極めてリアルな問題や現実と出会い、差別という出来事を考える意義を自分の腑に落とし、その内容を印象深く語ってくれる学生もいる。しかし、彼らの多くから聞かれるのは、まさに「差別はいけない」「差別などしてはいけない」という誰でもが正解だと考える一般的な言葉で回収されてしまう、わかりきった感想である。

人権教育の授業の後、感想を書かされる。彼らは、何度もそうした経験をするなかで、決まりきった、教師が喜びそうな、問題のない感想の書き方を学習していく。被差別の現実の過酷さに驚き、差別者や差別する行為の醜さ、不条理さに怒り、自分は絶対そうした存在にはなりたくないし、ならないと宣言し、差別のない社会が実現できるよう、世の中に生きている一人ひとりががんばらねばならない、と感想を終える。ただ感想の書き方は上手になりました、と皮肉っぽく語ってくれた学生もいた。こうした“決まりきった”感想のどこが問題なのだろうか。

一つは、感想を書いている自分がいったいどこにいるのかという、差別という出来事に対する自分の立ち位置とでも呼べる問題である。ここには、自分をどのような人間存在として認識するの

かという基本が含まれている。今一つは、感想のなかの終点というか到達すべき目標として語られる「差別のない社会」という言葉がもつ問題である。前者の問題は後から述べるとして、ここでは後者について少し語っておこう。

世の中には、さまざまなかたちで差別が存在し排除がある。現代は依然として差別や排除に満ちた社会といえる。とすれば「差別のない社会」とは理想であり夢だろうか。被差別当事者がみずからのひととなりや存在を自覚し、みずからを変革し、世の中の差別に立ち向かう方法、処方をも身につけるうえで、解放運動の理論があり、反差別、差別解消をめざす運動の言葉がある。そこには「差別のない社会」「人びとが共生する姿」が構想されている。こうした社会や人びとの姿は、単なる夢や理想ではない。ゆえなく差別を受けてきている自分や自分たちの姿を映し出し、差別と闘い、それを克服し、新たな生活や社会を実際に創造していくための目標であり目安として必要なものである。

しかし、そうした意義を認めたうえで、あえて私はこう問うておきたい。多くの私たちにとって「差別のない社会」を語ることは必要なのだろうか。より正確に言えば、先にあげた決まりきった感想の“落としどころ”，“蓋”としてだけ「差別のない社会」を利用するだけでいいのだろうか。私たちが進むべき社会としての目標や目安が不必要だなどというつもりはない。しかし、それだけを過剰に語ったり、ある限られた時や場所でだけ、それが語られたりすることで、あたかも自分が差別という問題に前向きに関わり、みずからの暮らしもまた、差別とのつながりから解放されていると私たちが思い込んでしまうことが問題だといっておきたいのである。

たとえば、社会福祉の世界で障害のある人びととの共生が語られ、共生を実現するための具体的な方策が模索される。この営み自体は間違いではない。ただ私がそうした文献などを読み、どこかしら違和感を覚えてしまうのは、次のことについてである。それは、実現可能な姿としての共生が、素朴にかつ率直に信奉されているという印象をもってしまうことであり、共生を望み、それに向かって生きる人間の正しさについても素朴に信奉されているという印象である。たしかに問題ある現実を変革していくうえで、到達すべき理想の社会や人びとの姿を“スローガン”としてもつことは必要だろう。しかしそれはあくまで“スローガン”であって、“スローガン”を信奉することだけでは、私たちは差別や排除に満ちた社会を、今、ここで生きている自分の姿を超越することはできないのである。

重要なのは、差別をめぐり、「こうした差別はあってはならないし、なくすべきだ。だから差別をなくすために、私たちは何をどのようにすべきか。他者や他の現実に対して、どのような理解をすべきだろうか」など、「かくあるべき」規範を語るのではなく、まず、「かくあるべき」だと考えたり、思わず語ったりしてしまう自分の姿をも含め、〈わたし〉が生きて在る日常がどのように世の中に立ち現れる差別や排除とつながっているのかを、まずはじっくりとまなざすことではないだろうか。

事項索引

▶あ 行

アイデンティティ 153, 214, 248
 集合的な—— 48, 53
 アイデンティティ政治 53
 アイデンティティ論 129
 青い芝の会 204-206
 アライ 154, 155, 160
 生き方の創造 148, 158
 生きづらさ 110, 120, 128, 133
 異議申し立て 19
 育児・介護休業法 76
 育児休業法 82
 いじめ 124, 130, 201, 202
 インクルーシブ教育 200
 エイジング 147, 148, 156
 液状化するライフコース 119
 SNS 127, 258, 280
 エスニシティ 53
 越境性 58
 LGBT 147, 149, 152, 154, 155

▶か 行

外国人 242, 244, 245, 247
 外国人登録法 242
 階層社会 132
 核兵器廃絶 282, 283, 287, 288,
 296-298
 学校化 122
 学校のコンサマトリー化 125

学校の政治空間化 131
 家庭と仕事の両立支援 82
 カテゴリー 146, 158-160, 179,
 183
 カテゴリー化 178, 199
 カミングアウト 145, 157
 環境管理型権力 120, 133
 関係的カテゴリー 39
 関東大震災 240, 272
 機能障害 218
 キャラ化 128
 教育困難校 120
 共振的コミュニケーション 127
 共生 10, 247
 共生社会 250
 強制連行 238
 規律統制型権力 120, 132
 近代家族制度 148
 クィア・スタディーズ 158
 ゲイ 145
 ゲイ・スタディーズ 158
 ケイパビリティ 134
 ゲイ・ムーブメント 175
 結婚差別 30, 32
 血統主義 243
 原子力災害対策本部 306
 原爆医療法 285
 原爆特別措置法 285
 原爆被害者援護法 284, 288

- 原爆被害者の基本要 284, 286,
- 288
- 原爆被爆者対策基本問題懇談会
- 285
- 原爆問題 280, 282
- 原発事故 304
- 高校中退者 118
- 構造的なハラスメント 85
- 合理的配慮 194
- 国際人権規約 245
- 国籍条項 247
- 互酬性 61
- 個人化 156
- 国家補償 284, 285, 288
- 孤独死 261
- 子ども・若者育成支援推進法 98
- コンサマトリー化 125, 131

- ▶さ 行
- 再開発 260, 269
- 在日コリアン 46, 236, 263, 264
- 差別主義 4
- 差別的日常 17, 18
- 差別の社会学 7, 8, 18
- 差別のない社会 9
- 差別問題 176, 198, 236, 241
- 狭山裁判 27
- 参政権 247
- 思考停止 281, 282, 299
- 私事化 124
- 自主避難者 304
- 支配的文化 20
- 自分自身からの排除 100, 102
- 島宇宙化 127, 128
- 指紋押捺制度 245
- 社会化 123
- 社会参加 103, 124, 135
- 社会資源 102
- 社会調査 60
- 社会的合意 79
- 社会的差別 245, 246
- 社会的資源 121
- 社会的自己 129
- 社会的排除 122
- 社会的不利 196
- 社会の高齢化 147
- 社会問題 62, 72-74, 76
- 社会問題化 80, 87, 94, 102, 109
- のプロセス 77
- 周縁性 50
- 集合的な差別 49
- 就職差別 217, 245, 248
- 就労支援 94
- 受 容 220, 221
- 障 害 192
- の個人モデル 196
- の社会モデル 194, 196,
- 198, 207
- 障害者基本法 194, 195
- 障害者差別解消法 193-196, 207
- 障害者就労支援施設 307
- 障害者総合支援法 194
- 障害者の権利に関する条約 193,
- 207
- 障害者問題 203
- 少子化問題 81

- 植民地化 243
- 植民地主義 237, 264
- 女性差別 81
- 女性の身体性 83
- 女性労働者 72, 74, 76, 82
- 女性労働者の非正規化 82, 87
- 人権教育 8, 19
- 新自由主義化 157
- 人種差別 237
- 新人種主義 249
- 身体性 86
- スクールカースト 130
- スティグマ化 207
- ステレオタイプ 199
- 生殖技術 172-174
- 性同一性障害 180
- 制度的差別 244
- 生の様式 153
- 性別役割 5
- 性別役割分業 81
- セクシュアル・ポリティクス 160
- セクシュアル・マイノリティ 147, 179-181
- ゼノフォビア (外国人嫌悪) 258
- セーフティネット 102
- ゼロトレランス 120
- 選択の人間関係 127
- 賤民廃止令 35
- ▶た 行
- 待機児童問題 82
- 対抗的アイデンティティ 52
- 代理出産 173
- 他 者 11, 13, 18, 52, 54, 55, 57, 58, 60
- 他者性 20, 57, 58
- 他者理解 20
- 他者理解の主体づくり 159
- 脱個人化 135
- 多文化共生 249, 259, 264, 271
- 多文化的現実 259, 264, 267, 268, 271
- 多様性 107, 216, 251
- 男女雇用機会均等法 75, 81, 84
- 地方選挙権 247
- 中退率 121
- 調査倫理 61
- 長時間労働 86
- 朝鮮人虐殺 240
- 当事者 19, 50, 53, 60-62, 75, 125, 194, 204, 215-217, 219, 224, 226, 228, 229
- 当事者性 63
- 当事者像 227, 229
- 当事者発信 94, 95, 99, 102, 109
- 同性愛 16, 153, 175, 181
- 同性カップル 168, 170
- 同性婚 168, 169, 172, 182
- 同対法体制 38, 39
- ポスト—— 38, 40
- 同和对策事業特別措置法 37
- 特別永住者 246
- 特別支援学級 201
- 特別支援教育 204
- ドナー授精 173, 174

ドラマツルギー論 129

▶な 行

難民条約 245

二級市民 239

日常の実践 63

ニート 97

日本原水爆被害者団体協議会
284

ネット右翼 54

▶は 行

排外主義 51, 52, 58, 258

排外の人種主義 259

発達障害 202

パートナーシップ 152

ハビトゥス 123

パラサイト・シングル 96

バリアフリー 197, 198

バルネラビリティ 130

反学校文化 119, 131, 132

反差別の主体づくり 158

阪神・淡路大震災 258, 264, 271,
314

ハンセン病 14, 181

ピアサポート 222, 225

東日本大震災 272, 304, 318

非学校文化 125, 131

ひきこもり 94

——の定義 96

ひきこもり大学 103

ひきこもり対策推進事業 98

ひきこもり UX 会議 105

被差別部落 26, 34, 263

日立就職差別裁判 246

非当事者 60

ヒドゥンカリキュラム（隠れたカリ
キュラム） 123

人々の社会学 17

ひとり親家庭 119

避難指示 304

避難指示区域 304

避難指示の解除 306, 315

被爆者 280, 282, 283, 288, 296

被爆者運動 284, 286

表現の自由 52

標準的ライフコース 119

フィールドワーク 26, 29, 46, 57,
59

不可視化 48, 51, 53, 57, 259, 268

複合差別 53

復興 261

復興災害 261, 263, 269, 270

不登校 96, 106, 123-125

部落解放運動 28

部落解放同盟 27

部落差別 26, 29, 34, 40

ヘイトスピーチ 4, 51, 52, 54,
249, 258

ヘイトデモ 51

ペイド・ワーク 80

ヘテロセクシズム 158, 159

偏見 198

母性保護運動 76

母性保護措置 84

母体保護法 181

ホモフォビア（同性愛嫌悪）

147, 158, 159

▶ま 行

マイノリティ 37, 110, 175, 179,
183, 222, 229, 246

マイフェイス・マイスタイル
(MFMS) 215, 216, 224-227,
229

マスメディア 72, 280, 282

マタニティ・ハラスメント 72

マタハラ裁判 75

マタハラ Net 75

マタハラ論争 74

マミートラック 82

見えにくい差別 31

見た目問題 216, 225

身分制度 34

民 族 251

民族学校 244, 265

民族教育 244

民族差別 236, 241

無縁社会 157

目に見えない差別 82

▶や 行

優しい関係 131, 132

優生思想 181

ユニークフェイス 214-216, 219,
220, 222, 225, 226

欲望問題 175-177

▶ら 行

流言飛語 240, 258

レインボーウィーク 149

レズビアン・ベビー・プーム
174

レズビアンマザー 171, 172

労働基準法 84

労働者派遣法 82, 87

▶わ 行

若者自立支援政策 97

人名索引

▶あ 行

赤川学 76
雨宮処凛 133
石井政之 214, 221
イリイチ (I. Illich) 122
ウィリス (P. Willis) 131
小酒部さやか 75

▶か 行

粕谷幸司 227
勝山実 102
川副早央里 317
キツセ (J. I. Kitsuse) 72

▶さ 行

斎藤環 96
酒井朗 134
スペクター (M. Spector) 72
外岡秀俊 262

▶た 行

外川浩子 215, 224, 226, 228

▶な 行

中井久夫 130, 314

西倉実季 224

▶は 行

バウマン (Z. Bauman) 119
バック (L. Back) 55
東小雪 169, 177
フーコー (M. Foucault) 153
藤井輝明 214
伏見憲明 175, 178, 179
プラマー (K. Plummer) 160
ブルデュー (P. Bourdieu) 123
ベスト (J. Best) 76
星加良司 196

▶ま 行

牧田清 266
増原裕子 169, 177
松本学 214, 221, 229
宮台真司 126

▶や 行

湯浅誠 100
好井裕明 159, 215

編者紹介

好井 裕明 (よしい ひろあき)

日本大学文理学部教授

排除と差別の社会学〔新版〕 〈有斐閣選書〉
Sociology of Exclusion and Discrimination, 2nd ed.

2009年12月10日 初版第1刷発行

2016年9月30日 新版第1刷発行



編 者 好 井 裕 明

発 行 者 江 草 貞 治

発 行 所 株 式 有 斐 閣
会 社

郵便番号 101-0051

東京都千代田区神田神保町 2-17

電話 (03)3264-1315(編集)

(03)3265-6811(営業)

<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷・精文堂印刷株式会社／製本・大口製本印刷株式会社

©2016, Hiroaki Yoshii. Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN978-4-641-28140-0

JCOPY 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話03-3513-6969, FAX03-3513-6979, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。